

一宮市文化財保護審議会委員の任命について

一宮市文化財保護審議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年9月18日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

委員辞職に伴う補充任命のため、一宮市文化財保護条例第18条の規定により本案を提出します。

1. 一宮市文化財保護審議会委員 任命候補者

| 氏 名 | 備 考 | 新任 再任 |
|-------------------|-----|----------|
| ひらまつ よしお 平松 良雄 | 考 古 | 新 |

2. 任命期間

平成27年10月1日から平成29年6月30日

第 3 章 一宮市文化財保護審議会

（審議会）

第 16 条 教育委員会に一宮市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（職務）

第 17 条 審議会は、市文化財の指定及び解除並びに文化財の保存と活用に関し、教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申し、さらにこのために必要な調査研究を行う。

（平 17 条例 70・一部改正）

（組織）

第 18 条 審議会委員は文化財に関し、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する 10 人以内の委員で組織する。

2 委員の任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成27年9月18日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

| 受付 番号 | 申請者 | 事業名 | 内容 | 実施日 | 開催場所 | 参加料 | 許可 基準 |
|----------|--|-------------------------|---|--|---|---|------------|
| 8 | 地域別県民 文化大祭典 2015 中央実 行委員会 実行委員長 よこた まさゆき 横田 正行 | 地域別県民文 化大祭典 2015 | <ul style="list-style-type: none"> ・記念式典 ・教育講演会 ・コンサート ・模擬店、バザー ・生徒、父母、地 域のみなさん による文化行事 など | 10月3日(土) ～ 11月29日(日) | 一宮スポ ーツ文化 センター・宮前 広場ほか 県下38会 場 | 有 料 大 人 1,000 円 中・高校生 500 円 | (6) |
| 9 | グラウンド ワークー宮 実行委員会 委員長 こうざき けんいち 光寄 賢一 (共催) 一宮市・宮田 用土地改 良区 | 第17回「大江 川クリーン作 戦」 | <ul style="list-style-type: none"> ・大江川の清掃 | 11月14日(土) 午前9時30分 ～11時 雨天時 11月15日(日) | 大江川 | 無 料 | (1) (6) |

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

| 受付 番号 | 申請者 | 事業名 | 内容 | 実施日 | 開催場所 | 参加料 | 許可 基準 |
|----------|--|------------------|---|-----------------------------|------|------|----------|
| 34 | あいち子どもわくわ く企画 代表 おぎの たまみ 荻野 珠美 | 第2回伝統文化子ども 教室 | ・座禅体験、作務体験 ・参加者 一宮市内の小中学生とそ の保護者、20組程度(40 名弱) | 10月24日(土) 午前10時～午 後0時 | 妙興寺 | 100円 | (6) |

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

| 受付番号 | 申請者 | 事業名 | 内容 | 実施日 | 開催場所 | 参加料 | 許可基準 |
|------|---|--------------------|--|------------------------|---|------------|------------|
| 39 | 千秋「桜守フーク」の会 代表 さかもと よしみ 坂本 吉三 | 桜守フーク | 愛知県一宮総合運動場内の清掃活動 | 11月29日(日) | 愛知県一宮総合運動場 | 無料 | (6) |
| 40 | 一宮市 市長 なかの まきやす 中野 正康 | 一宮市安全安心なまちづくりフォーラム | 市民一人ひとりの防犯意識高揚を図るとともに、自分たちのまちを自分たちで守るための活動を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指すためのフォーラム | 12月5日(土) | 一宮市民会館 | 無料 | (1) (6) |
| 41 | 一宮地域母親大会 実行委員会 実行委員長 やました たまえ 山下 玉枝 | 第33回一宮地域母親大会 | フルート演奏と戦争体験者による講演「戦争体験を語り継ぐ」 | 11月8日(日) | アイプラザ一宮 | 有料 500円 | (6) |
| 42 | 一宮友の会 総リーダー はっとり さちよ 服部 幸代 | 家事家計講習会 | 家計簿や子育てについて考える講演会や展示 | 11月15日(日) 11月17日(火) | 11月15日 iビル 11月17日 一宮友の会 友の家 | 有料 300円 | (6) |
| 43 | 社会福祉法人コスモス福祉会 理事長 やまだ さちお 山田 祥男 | 第26回コスモス祭り | 施設利用者と地域の方々とのふれあいを目的とした祭り | 11月22日(日) | 彦田公園 | 無料 | (4) (6) |
| 44 | いちのみや大学 事務局長 ひの きぬえ 日野 絹枝 | いちのみや大学歴史講座 11月 | 元北方中学校長の田中豊氏による古文書「塘叢」をもとにした歴史講座 | 11月7日(土) | 市民活動支援センター | 有料 500円 | (6) |

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

| 受付番号 | 申請者 | 事業名 | 内容 | 実施日 | 開催場所 | 参加料 | 許可基準 |
|------|------------------------------------|---|--|-----------|----------------|------------|------|
| 45 | いちのみや大学 事務局長 ひの きぬえ 日野 絹枝 | いちのみや大学 チャリティ講演会 「スペイン紀行 サ ンティアゴ・デ・コン ポステーラ巡礼路」 | 市内在住の画家堀尾一郎 氏によるスペイン巡礼路 についての講演会 | 12月20日(日) | 市民活動支援 センター | 有料 500円 | (6) |

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ課)

| 受付番号 | 申請者 | 事業名 | 内容 | 実施日 | 開催場所 | 参加料 | 許可基準 |
|------|--|--------------------------|--|------------------------|------------------------|-----------------|------------|
| 26 | 一宮市スポーツ少年団 本部長 かとうかずよ 加藤一代 | 第7回一宮市スポーツ少年団軟式野球交流大会 | 平成27年度一宮市スポーツ少年団登録単位団による軟式野球大会。 | 10月3日(土)～毎週土曜日祝日 | 大野極楽寺公園 野球場ほか | 1チーム 1,000円 | (3) (6) |
| 27 | 尾張アストロズ ベースボールクラブ 代表 いいだまさし 飯田正志 主催 一般社団法人全日本少年硬式野球連盟 | 第5回一宮市長杯争奪中日本ブロック秋季大会 | 全日本硬式野球連盟 中日本ブロックに所属の26チームによるトーナメント戦。全国大会(グラントチャンピオン大会)予選会。 | 10月25日(日)～ 11月7日(土) | 平島公園野球場 ほか | 1チーム 25,000円 | (4) (6) |
| 28 | 一宮市ローラー&インラインスケート協会 代表 おびきよしのり 尾関芳典 | 第14回一宮市民ローラー&インラインスケート大会 | 小学生以上の男女を対象とし、スピード競技で実施。 | 11月8日(日) | 江南市蕪南公園 ローラースケート場 | 無料 | (6) |
| 29 | 一宮北部少年野球クラブ 代表 あだちけんいち 足立賢一 | 第20回秋季一宮北部少年野球大会 | 一宮北部少年野球クラブに加盟登録されたチームによるトーナメント戦。(Aの部、Bの部) | 11月1日(日)～土日祝開催 | 大野極楽寺公園 野球場 | 1チーム 7,000円 | (6) |
| 30 | 愛知県一宮総合運動場 場長 ながいしげと 永井成人 主催 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 | 小・中学生のための陸上教室 | 小・中学生を対象に小学生は、短距離・投てき・跳躍種目、中学生は、短距離・長距離・跳躍種目の内容で実施する。 | 10月24日(土) | いちい信金スポーツセンター 陸上競技場 | 1名 500円 | (4) (6) |